

三浦市民ホール

保守点検等仕様書

移動観覧席保守点検仕様書

移動観覧席について、常時正常な作動を確保するため、下記のとおり保守点検を行う。

- 1 概要 (1) 移動観覧席本体
 - ア 構造材の変形、損傷の点検
 - イ 各所ボルト、ナット緩み点検、増締め
 - ウ 本体の作動収納状態の点検
 - エ 回転部各種グリスアップ
 - オ その他
 - (2) 電気関係
 - ア 電装ケーブルの傷、取り付けの緩み点検
 - イ 駆動回路、制御回路の動作確認
 - ウ 前後進・停止リミット点検
 - エ 絶縁抵抗測定
 - オ その他
-
- 2 その他 (1) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従い、ホール運営に支障とならないように十分注意の上実施すること。
 - (2) 業務終了後、その結果及び処置状況を記載した報告書を委託者に提出すること。
 - (3) 保守点検にかかる諸経費のほか、ボルト、ナット、グリスなど消耗材は受託者の負担とする。

舞台吊物機構保守点検仕様書

舞台吊物機構について、常時正常な作動と安全性を確保するため、下記のとおり保守点検を行う。

- 1 概要
 - (1) 駆動マシン
 - ア ブレーキ、減速機、伝導機構、シーブ、ドラムの点検
 - イ 各所給油
 - ウ その他
 - (2) ローピング関係
 - ア ワイヤロープ、留め金具、滑車、ローピングの点検
 - イ その他
 - (3) 各吊物取付状態
 - ア バトン、スクリーン、レール、反射板、幕地の点検
 - イ その他
 - (4) 電気関係
 - ア 制御盤、操作盤、リミットスイッチ、配線の点検
 - イ 電流値・絶縁抵抗測定
 - ウ その他
 - (5) 各所作動状態の確認
- 2 その他
 - (1) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従い、ホール運営に支障とならないように十分注意の上実施すること。
 - (2) 業務終了後、その結果及び処置状況を記載した報告書を委託者に提出すること。
 - (3) 保守点検にかかる諸経費のほか、ボルト、ナット、グリスなど消耗材は受託者の負担とする。

舞台照明設備保守点検仕様書

舞台照明設備について、常時正常な作動を確保するため、下記のとおり保守点検を行う。

- 1 概要 (1) 主幹・分岐部
 - ア 外観
 - イ 主幹MC CB点検
 - ウ 分岐MC CB点検
 - エ ニューラルスイッチ点検
 - オ 表示灯点検
 - カ 端子部締め付け
 - キ 回路絶縁チェック
 - ク 盤内 埃除去清掃
- (2) 調光ユニット部
 - ア 外観
 - イ 調光特性
 - ウ 端子部締め付け
 - エ 調光ユニット部点検
 - オ パワーサプライ電源・電圧点検
 - カ プロセッサ一部点検
 - キ インターフェース機能点検
 - ク 却ファン点検
 - ケ 盤内 埃除去清掃
- (3) 操作パネル
 - ア 外観
 - イ 表示機能
 - ウ 操作機能
 - エ 総合動作
- (4) 照明調光卓
 - ア 外観
 - イ 表示機能
 - ウ メモリー機能及びソフト機能
 - エ フェーダー機能
 - オ 総合動作

(5) 照明器具

- ア 外観
- イ ソケット状態点検
- ウ 灯体 埃除去清掃

(6) ケーブルリール

- ア 絶縁測定
- イ ケーブルの張り具合確認
- ウ 巻取りの異常の有無
- エ ケーブルの傷・摩耗点検

(7) コンセント

- ア 絶縁測定
- イ 破損の有無確認
- ウ 緩みの有無確認
- エ コンセント内 埃除去清掃

- 2 その他
- (1) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従い、ホール運営に支障とならないように十分注意の上実施すること。
 - (2) 業務終了後、その結果及び処置状況を記載した報告書を委託者に提出すること。
 - (3) 保守点検にかかる諸経費のほか、ボルト、ナット、グリスなど消耗材は受託者の負担とする。

舞台音響映写設備保守点検仕様書

舞台音響映写設備について、常時正常な作動を確保するため、下記のとおり保守点検を行う。

- 1 概要
 - (1) 測定
 - ア 周波数特定の測定
 - イ 歪率特性の測定
 - ウ 信号対雑音比の測定
 - エ 入出力レベルチェック
 - (2) 動作
 - ア 各機器の機構の点検・調整・整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検
 - (3) 視・聴感
 - ア 音楽、音声及び映像の再生による視・聴感チェック
- 2 その他
 - (1) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従い、ホール運営に支障とならないように十分注意の上実施すること。
 - (2) 業務終了後、その結果及び処置状況を記載した報告書を委託者に提出すること。
 - (3) 保守点検にかかる諸経費のほか、ランプ、抵抗、ビス、グリスなど消耗材は受託者の負担とする。

スタインウェイピアノ保守点検仕様書

スタインウェイピアノ D-274について、その性能を維持するため、下記のとおり保守点検を行う。

- 1 概要
 - (1) 整調（鍵盤・アクション・ダンパー）
 - ア 鍵盤 ならし（動き）、高さ・深さ調整
 - イ アクション 打弦距離、ドロップ、スプリング調整
 - ウ ダンパー スティック、総仕上げ調整
 - (2) 整音（弦・ハンマー）
 - ア 3弦高さ（水平）調整
 - イ ハンマー弦合わせ、ハンマー弦当たり調整
 - ウ ハンマーフェルトピッカーによるニードリング
 - (3) 内部清掃
 - (4) 精密調律

- 2 その他
 - (1) 業務の実施にあたっては委託者の指示に従い、ホール運営に支障とならないように十分注意の上実施すること。
 - (2) 業務終了後、その結果及び処置状況を記載した報告書を委託者に提出すること。
 - (3) 保守点検にかかる諸経費のほか、消耗材は受託者の負担とする。

清掃仕様書

三浦市民ホール的美観を維持するため、下記のとおり定期清掃を行う。

1 控室・ホワイエ・廊下床清掃

対象 タイルカーペット 309 m²

方法 ドライバキュームで除塵後、ポリッシャーにより洗剤洗浄し、送風機で乾燥処理する。

回数 年3回

2 調整室床清掃

対象 タイルカーペット 58 m²

方法 ドライバキュームで除塵後、ポリッシャーにより洗剤洗浄し、送風機で乾燥処理する。

回数 年1回

3 舞台袖廊下床清掃

対象 長尺塩ビシート 67 m²

方法 真空掃除機で除塵後、水で固く絞ったモップ拭きを2回行なう。

回数 年6回

4 舞台・ホール床清掃

対象 無垢フローリング 395 m²

方法 ダストモップ（油剤を含まない）などで床面の塵埃を清掃後、水で固く絞ったモップ拭きを2回行なう。

回数 年11回（ワックスがけの月を除く毎月）

5 舞台袖・ホール床ワックス清掃

対象 無垢フローリング 413 m²

方法 真空掃除機で除塵後、ポリッシャーにより洗剤洗浄し、水で固く絞ったモップ拭きを2回行ない、乾燥した後樹脂ワックスを塗布し、送風機で乾燥処理する。

回数 年1回

6 移動観覧席床清掃

対象 タイルカーペット 120 m²

方法 (1) ドライバキュームで除塵後、ポリッシャーにより洗剤洗浄し、送風機で乾燥処理する。

(2) ドライバキュームで除塵する。

回数 (1) 年3回

(2) 年3回

7 ガラス清掃

対象 ガラス 45 m²

方法 ガラスの両面を洗剤洗浄し、拭き取る。

回数 年4回

8 トイレ清掃

対象 セラミックタイル 34 m² (男大2小6、女5、身障者用1)

長尺塩ビシート 10 m² (男大1小1、女1)

方法 真空掃除機で除塵後、ポリッシャーにより洗剤洗浄し、水で固く絞ったモップ拭きを2回行ない、送風機で乾燥処理する。

便器、手すり、鏡、洗面台などを洗剤洗浄をし、拭き取る。

回数 年12回

建物火災保険仕様書

1 保険の対象

- (1) 三浦市民ホール建物（三浦市三崎5丁目3番1号：三崎フィッシャリーナウォーフ内）
- (2) 三浦市民ホール什器備品

2 保険期間 平成30年4月から5年間

3 保険の概要

(1) 三浦市民ホール建物火災保険

- ア 保険金額 361,000 千円
- イ 構造 鉄筋鉄骨コンクリート造2階建
- ウ 用途 劇場
- エ 床面積 1,182.58 m²
- オ 内容 火災、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災、水災、水漏れ、建物外部からの物体の落下・衝突等、騒じょうなどに伴う破壊行為による保険補償

(2) 三浦市民ホール什器備品火災保険

- ア 保険金額 172,600 千円
- イ 対象 舞台吊物機構、舞台音響映写設備、舞台照明、移動観覧席、建築音響、緞帳、ピアノ、その他備品
- ウ 内容 火災、落雷、破裂・爆発、風災・ひょう災・雪災、水災、水漏れ、騒じょうなどに伴う破壊行為による保険補償

4 その他

地震保険は付加しない。

建築基準法第 12 条に基づく定期報告書作成調査 及び検査報告業務に関する仕様書

建築基準法第 12 条に基づき、定期的な調査・検査を実施し、建築物等の適切な維持管理の推進、建築物に係る事故防止・防災・減災等の推進を目的として、有資格者により調査・検査を行い神奈川県に検査報告する。

- 1 概要 (1) 特定建築物に関する各種点検及び報告 3 年ごと (令和 4 年度に実施)
- (2) 建築設備に関する各種点検及び報告 年 1 回